平成２７年（フ）第６００号
京都府向日市寺戸町初田12番地の11
債務者　有限会社古谷建装
代表者代表取締役　古谷　　博
1　決定年月日時　平成27年８月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浜垣　真也
4　破産債権の届出期間　平成27年10月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月13日午後１時45分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２７年（フ）第１１６号
山形県寒河江市元町３丁目13番地の13
債務者　寒河江乳販株式会社
代表者代表取締役　細矢　直人
1　決定年月日時　平成27年８月24日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安孫子俊彦
4　破産債権の届出期間　平成27年10月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月26日午後２時10分
山形地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第２９１号
兵庫県加古川市西神吉町大国140番地
債務者　クラウン・ソツクス株式会社
代表者代表取締役　三木　尊道
1　決定年月日時　平成27年８月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菊井　公策
4　破産債権の届出期間　平成27年９月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月27日午前11時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２７年（フ）第４００号
熊本市東区小山２丁目19番１号
債務者　有限会社アートコレクション
代表者取締役　山下　豊毅
1　決定年月日時　平成27年８月20日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本田　悟士
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月20日午前10時
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２７年（フ）第１６０号
兵庫県伊丹市西台１丁目６番６―302号、登記簿上の本店大阪市天王寺区生玉前町１番11号
債務者　有限会社Ｋ・Ｓセキュリティー
代表者清算人　木村　勝博
1　決定年月日時　平成27年８月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　有輝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月22日午前10時20分
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

平成２７年（フ）第５３８号
神戸市西区富士見が丘５丁目14番地の21
債務者　有限会社寺田運輸
代表者取締役　笹岡　広幸
1　決定年月日時　平成27年８月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村上　英樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月29日午前10時
神戸地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第３１８０号
大阪市天王寺区上汐３丁目６番１号
債務者　株式会社パルフエステート
代表者代表取締役　長山　裕司
1　決定年月日時　平成27年８月20日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　李　　尚昭
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月５日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第７１８号
さいたま市北区宮原町３丁目381番地１
債務者　有限会社中里設計事務所
代表者代表取締役　中里　　孝
1　決定年月日時　平成27年８月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松山　　馨
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月10日午後３時30分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２７年（フ）第４１５号
兵庫県尼崎市御園３丁目13番16号
債務者　ａｔｅｌｉｅｒ　ｓｉｎ株式会社
代表者代表取締役　三野　正信
1　決定年月日時　平成27年８月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　曽我　智史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月13日午前10時15分
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２７年（フ）第３１０３号
大阪市住之江区南港北１丁目25番10―1312号
債務者　株式会社エフケイコーポレーション
代表者代表取締役　船越美千江
1　決定年月日時　平成27年８月20日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河田　智樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月16日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第４０４号
大阪府守口市南寺方南通１丁目７番25号
債務者　三和鉄工株式会社
代表者代表取締役　中道　卓治
1　決定年月日時　平成27年８月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　　賢
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月16日午後１時30分
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２７年（フ）第４１８号
大阪府泉大津市東助松町２丁目10番６号
債務者　株式会社梟の森
代表者代表取締役　塩本　　学
1　決定年月日時　平成27年８月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　密　　克行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月16日午後２時
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２７年（フ）第３２１８号
大阪市住吉区長居東１丁目７番25号801
債務者　有限会社エムアール
代表者取締役　奥野　松雄
1　決定年月日時　平成27年８月20日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内芝　良輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月19日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第２４０号
大分県臼杵市大字井村字井ノ上2838番地の１
債務者　株式会社神道建設
代表者代表取締役　椎原　道彦
1　決定年月日時　平成27年８月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木上　雄二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月１日午後２時
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２７年（フ）第２７９号
埼玉県越谷市宮本町５丁目39番地40―412
債務者　株式会社アオス
代表者代表取締役　鈴木　一夫
1　決定年月日時　平成27年８月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　毅人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月４日午前10時30分
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２７年（フ）第１１８３号
愛知県愛西市町方町地官87番地の３
債務者　合資会社サンセブン
代表者代表社員　生田　　勇
1　決定年月日時　平成27年８月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮﨑　真由
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月９日午後１時30分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第１１１２号
福岡市中央区小笹４丁目19番36号
債務者　有限会社スリー・デン
代表者代表取締役　本田　親幸
1　決定年月日時　平成27年８月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今泉　　忠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月19日午後１時30分
福岡地方裁判所第４民事部